

# 西俊輔の「毎日楽しく」

Vo1.17 2007年1月号

先日、「今こそ憲法を考えよう」というテーマの講演会へ行ってきました。講師は伊藤真さんという方ですが、みなさんご存知でしょうか？ 東大在学中に司法試験に合格し、司法試験の受験予備校ではカリスマ講師と呼ばれ、現在のご自分の名前を冠した司法試験の受験予備校を経営するかたわら、講演のために全国をとび回っている方です。

最近、憲法改正が話題になっていますが、伊藤さんによれば、まず「憲法」と「法律」がまったく違うものであることを知る必要があるそうです。「法律」が国民の自由を制限して社会の秩序を維持するためのものであるのに対して、「憲法」は国家権力を制限して国民の人権を保障するものだそうです。だから、国家権力を持つ政治家や公務員が憲法の改正によって自分たちに課せられた歯止めを緩やかにしたいと思うのは当然で、それはすなわち法律による規制が増え、国民がより不自由になることを意味するそうです。戦争と武力の放棄をうたった憲法9条の改正が特に話題となっていますが、自民党の新憲法草案をみると、実はこうした意図が見えてくるそうです。思想良心の自由、信教の自由、表現の自由、財産権などが制約されることになり、「自衛軍」への徴兵制が憲法上認められるようになると伊藤さんは言います。

そうは言っても、核兵器を持つ物騒な国が増える中、軍隊ぐらい持たないといざ攻め込まれたときにどうするのかという意見に対しては、軍隊を持つことや相手に反撃することが問題の解決にならないことはアメリカの現状を見れば明らかであり、むしろ暴力と憎しみの連鎖を生むだけだと言います。また、多くの人が誤解していることに、自国の軍隊は決して国民を守ってくれないということもお話されていました。これは自衛隊のトップだった方がその著書に書いているそうですが、軍隊が守るのは個々の国民ではなく、国の文化や伝統・国土なのだそうです。少しわかりづらい考え方ですが、確かに第二次世界大戦の沖縄戦でも、生き残った住民の方の多くが、敵のアメリカ兵より日本兵のほうが怖かったと証言しているそうです。

憲法の改正は政治家の言葉やそのときのムードに流されることなく、冷静に判断する必要があるそうですね。政治家の言葉といえば、郵政選挙のとき小泉さんが短い言葉を何度も叫んでいましたが、あの手法はヒトラーの著書に書かれている手法とそっくりだそうですよ。

